

# しばた 市議会だより

第87号

平成20年  
4月30日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局  
中央町4-10-4  
☎(0254)22-3101  
e-Mail  
gikaijimu@city.shibata.niigata.jp

## 議場がコンサートホールに



ジャズのリズムに思わずカラカモ  
スウイング♪スウイング♪

初めての試みとして3月30日に議場において、高校生によるジャズコンサートが催されました。

議場に漂う厳粛な雰囲気戸惑いながら、リハーサルをしていた高校生たち。

いざ本番では一変して、大勢の観客を前に、力強いブラスの音色を議場いっぱいに響かせ、観客を魅了していました。

- 2ページ～6ページ ○2月定例会の主な内容
- 7ページ ○行政報告
- 8ページ ○議決結果
- 6月定例会の日程(予定)
- 9ページ～19ページ ○傍聴案内
- 代表質問
- 一般質問
- 20ページ～23ページ ○平成20年度予算審査特別委員会審査状況
- 24ページ～25ページ ○常任委員会審査状況
- 26ページ～27ページ ○会議録検索案内
- 28ページ ○陳情・請願の処理経過及び結果
- 議会トピック
- 行政視察状況
- 編集後記

## 目次

# 新年度予算を可決

財政状況を踏まえ、メリハリのある事業展開を期待



2月定例会では、市長から20年度当初予算案が提案され、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で審査された後、本会議で可決しました。

20年度予算は、一般会計363億8000万円、特別会計246億5922万円、企業会計(水道事業会計)35億1652万円の総額645億5574万円(昨年度比57億9426万円減)で、新年度がスタートしました。

また、2月定例会のみ行われている会派代表質問では、各会派の代表が「食料供給都市宣言」「地域自治の推進」「財政運営」「庁舎建設」「後期高齢者医療制度」の取り組みなど、市の財政実情などを踏まえて事業展開するよう求める提言や政策に対する提案を行いました(会派代表質問9～11頁に掲載)。

また、市長の行政報告では質疑が、新年度予算の議案採決では討論が相次ぎ行われました(行政報告4～6頁、新年度予算関係20～23頁に掲載)。

## 新年度の主な事業

### 景観形成推進事業・景観形成支援事業(新規事業) 865万円

新発田らしい景観形成のため、景観条例や景観計画に基づく届出等の審査・指導、啓発。(565万円)  
良好な景観形成に資する工事費への補助。(300万円)

### 災害情報伝達システム整備事業 1596万円

災害情報用緊急告知FMラジオの配備拡充や、消防庁からの全国瞬時警報の受信システムの整備。

### 地域子育て支援センター事業 1315万円

保育園内の子育てや遊び方等の相談やアドバイス、誰でも利用可能な交流の場の提供。(市内6園)

### 食とみどりの新発田っ子プラン推進事業 2827万円

食のリサイクルに基づく食育を展開し、学校、家庭、地域が連携して、豊かな情操を育む教育を支援。

### 観光施設整備事業(新規事業) 8479万円

登山客の安全確保のための赤谷林道法面修復工事や月岡温泉カリオン文化館の冷暖房設備交換工事。

### 市島邸管理運営事業(新規事業) 3329万円

(財)継志会から寄附を受ける新潟県指定文化財市島邸の管理を行い、観光拠点施設として市民公開する。

### 学校給食地産地消導入事業 901万円

学校給食への地場産のコシヒカリ及び野菜の導入を基に食育の充実を図る。

### 紫雲寺中学校改築事業 4億5346万円

20～21年度で実施される建築工事(3900)及び、屋内体育館の実施設計。

### 東中学校大規模改造事業 3億389万円

東中学校校舎の耐震補強工事及び老朽改修工事。

### 庁舎建設基金費 1億665万円

庁舎の災害時における重要な拠点施設としての位置付けの観点から、計画的に行う本庁舎建設資金の積立。

# 20年度会計別予算

前年度比57億9426万円の減

(単位:千円)

項目	20年度予算額	19年度予算額	比較
一般会計	36,380,000	36,430,000	△ 50,000
土地取得事業特別会計	126,935	332,570	△ 205,635
公共用地先行取得事業特別会計	7,007	7,098	△ 91
国民健康保険事業特別会計事業勘定	10,235,000	9,341,000	894,000
施設勘定	66,000	99,000	△ 33,000
老人保健特別会計	811,500	7,735,000	△ 6,923,500
介護保険事業特別会計	6,238,000	5,716,000	522,000
後期高齢者医療特別会計	943,000	0	943,000
簡易水道事業特別会計	253,000	223,000	30,000
農業集落排水事業特別会計	1,270,000	1,054,000	216,000
下水道事業特別会計	4,598,000	5,200,000	△ 602,000
宅地造成事業特別会計	2,138	281,310	△ 279,172
西部工業団地造成事業特別会計	9,075	12,944	△ 3,869
駐車場事業特別会計	0	2,100	△ 2,100
コミュニティバス事業特別会計	88,561	90,609	△ 2,048
藤塚浜財産区特別会計	11,000	21,840	△ 10,840
水道事業会計	3,516,521	3,803,529	△ 287,008
<b>合計</b>	<b>64,555,737</b>	<b>70,350,000</b>	<b>△5,794,263</b>

**人**

海老井茂樹(西園町3)新任

監査委員の選任

**事**

岸本 正智(本町4) 新任

教育委員会委員の任命



## 19年度一般会計補正予算

【2月定例会】11億5000万円を追加し、  
総額384億5556万円に

### (主な補正内容)

**退職手当 7億9000万円**

※定年退職者21名、途中退職含む定年前退職者31名の退職手当

**庁舎建設基金費 1億334万円**

※19年度末基金積立残高見込額14億7570万円

**駐車場事業特別会計繰出金 2495万円**

※特別会計の閉鎖に伴う繰出金の追加

**老人保健特別会計繰出金 5億1106万円**

※医療給付費の追加及び国庫負担金等の減額に伴う歳入財源の調整

**西新発田五十公野線整備事業 4125万円**

※国庫補助金の内示に伴う都市計画道路同線の緑町工区への追加事業費

# 市長の行政報告

## 下水道工事の入札に係る談合事件

新発田市が発注した下水道工事において、入札に係る談合が発覚し、請負業者が逮捕される事件があり、市長から次のとおり報告がありました。

### 新潟県警察本部の 市職員に対する事情聴取

二月上旬に下水道の幹部職員から「警察から任意の事情聴取を受けた」との報告があり、その際に「出来るだけ捜査に協力するように」と指示をしたところである。

当市行政においては、犯罪性はないものと確信している。その後、下水道幹部職員をはじめ、数人が任意で事情聴取を受けるとともに、県警か

ら契約書類等の提出も要請を受けたものは、協力してきた。

### 新発田市の 入札に対する姿勢

市は、これまでも透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保及び不正行為の排除の四つを目的に入札制度改革に鋭意取り組んできた。

市が発注した工事の制限付一般競争入札で、業者が談合容疑で逮捕されたことは、大変残念である。

### 市のこれからの対応

市としては、全容解明に向けて捜査に協力していく。市職員には、臨時庁議を開き、公務員としての自覚と責任を持って業務に精励するよう指示をしたところである。

### 業者に対する措置

今回、談合を行った業者に対しては、「新発田市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱」に基づき、早急に厳正な措置を講じるつもりである。



下水道工事の入札で問題となった現場

### 主な質疑

Q 制度改革に取り進む決意を語るが、改革を言う前に原因の究明なくして改革は導き出せない。警察の捜査の他に、新発田市として真相解明を行う考えはないのか。

A 正すべきは正していかなくてはならない。市において不正はなかったと信じているが、どこかに問題があったのかもしれないので、調査委員会を立ち上げて厳正に調査を行いたい。

Q 市には入札監視委員会があるが、この委員会のあり方も同時に問われる。入札監視委員会が公平に判断できるように、審査案件を抽出するのではなく、すべての資料を出すような見直しが必要では。

A 審査案件は、入札監視委

員会の委員から抽出してもらっており、市執行部側で選別したものを提供するようにはない。

入札監査のやり方自体に問題があるならば、調査の対象に加え、見直しを行い改革しなければならぬと考える。

Q 談合撲滅の具体策を明確にし、市の強い決意を示すべきではないか。

A 談合を行った業者は、要綱に基づき厳正に処理すると報告したが、その中に、入札指名停止や刑が確定した場合には損害賠償を求めするなど、要綱ですべて決まっている。それらを厳正に執行していく。

Q 入札監視委員会では、既に「談合情報があった場合のみに限らず、談合を疑うに足りる事実を得た場合においても新発田市談合情報対応マニュアルに基づき、毅然とした態度で不正行為の排除に努めるべき」と意見を出している。市長にも報告されているはずであるが、それに対する具体的な対応は。

A 提言のとおり、談合情報があった場合や談合を疑うに足りる事実を得た場合に、談合情報対応マニュアルに基づき厳正な対応を行うと入札監視委員会に回答して

いる。  
その提言に、しっかりと のつとって対応しなければならぬと考える。

Q 民間の方で構成される入札監視委員会は、一生懸命に協議して意見を上げている。市が提言を重く受け止めるべきで、対応が甘かったのでは。

A 提言を再度精査し、電子入札等の試行、導入のスピードを上げ改革の手を休めないようにしたい。入札制度改革の中で、入札した業者から、内訳書を提出させるよう制度を変えている。不自然な点があれば事情聴取を行っている。

今回の件は、談合情報も疑うに足りる事実もなかった。

Q 今回の事件で、企業の社会的責任が本当の意味で問われている。事件を教訓に、市長から早急に企業に対する対応が必要である。市長の決意は。

A 昨年から食品関係においても、いろいろな問題が起きてきている。公共事業に関する建設業界だけでなく、すべての企業が襟を正さなければならぬ。「時代の流れを直視し、正しい、本当に市民に対して正確な情報公開をすべきである」と訴え続けていきたい。



報道関係者も取材した2月定例会

# 談合事件の徹底調査と再発防止を求めて議会決議

## 下水道工事に係る談合事件の徹底調査並びに再発防止を求める決議

本市が昨年8月に行った下水道工事の入札に関し、入札参加業者による談合容疑で入札参加業者が逮捕・送検されるという事件が発生し、本市を大きく揺るがす事態となっている。

言うまでもなく、談合は市民に損害を与える背信行為であり、市民の信頼を損なう憎むべき犯罪で到底許されるべきことではない。

公共工事の入札・契約については、透明性の確保、公正な競争の確保及び不正行為の排除の徹底を図ることにより、公共工事に対する市民の信頼をより高めることが求められており、本市においては、これまで行政改革の取り組みの一環として、談合の起これにいい契約・入札制度の構築に取り組んできたところである。

しかし、このたび、このような事件が起きたことから、現行制度の運用に問題点がなかったか、徹底的に検証し、本市において二度とこのような事件のないよう厳格な対応が求められている。

市長は事件を深刻に受け止め、全力をあげて再発防止に努め、市民の行政に対する信頼を一日も早く回復していかねばならない。

本市議会としても、今回の事件を重く受け止め、市議会の責務を果たしていく所存である。

よって、本市議会は、市長に対し、本事件に関する独自の事実の解明、原因の究明に全力を挙げて取り組み、即座に議会及び市民に対し公表、説明するとともに、公正な競争の確保と談合等の不正行為を未然に防止するため、入札制度のさらなる改善を図るとともに、業者への指導・監督を徹底するなど、あらゆる措置を早急に講ずるよう強く要望する。

以上決議する。

平成20年3月26日

新 発 田 市 議 会

このたびの下水道工事に係る入札談合事件では、請負業者が逮捕され、市職員も事情聴取を受けるなど、市民に対して心配をかけるだけでなく、市政に対する信頼を揺るがすことになりました。

談合という行為は、特定の業者が受注するだけでなく、市民からの大切な税金等を預かり予算執行を行う中で、過度の支出を伴う悪質な行為です。

談合は、市民に対する背信行為であり、憎むべき犯罪行為です。

市議会としては、二度とこのようなことが起きることのないように、徹底した事件解明の調査と入札制度の改善による再発防止を求め、定例会最終日において、左記のとおり議会決議を行いました。

市議会が、これからも市政へのチェック機能を発揮し、その責務を果たしていくべき強い決意を表すものです。

## 追加提案理由から

### 条例改正の理由

国家公務員退職手当法の改正に伴い、平成十八年三月に「新発田市職員退職手当支給条例」を一部改正した際に、退職手当の調整額区分を、本来、当市の給料表により七区分とすべきところを誤って五区分としていた。

もっと早い段階で適正に条例改正する必要があったが、事務の怠慢により条例改正の事務処理が遅れてしまったため、追加提案により改正を行いたいとするもの。

条例改正においては、本来あってはならない事務処理で、多大なる迷惑をかけたことを謹んでお詫びする。

このことについては、担当部署に今後、二度とこのような誤りを繰り返さないよう厳重に注意をしたところである。また、関係職員に対しては、厳正なる処分をすることになっている。

### 主な質疑

Q 誤りに気がついたのは、いつの時点か。また、この誤りによる退職金の過不足の発生は何人分で、返還や追加支給の額はどのくらいになるのか。

A 条例の誤りに気づいたのは、ごく最近であるが、この条例を施行するための規則は、当初から正しく直っていたため、退職金の額そのものは規則どおり支出されており、返還や追加支給はない。

Q 関係職員の処分は、どの程度のものになるのか。

A 処分内容は、現在、慎重に検討をおこなっているが、一罰百戒の意味を込め、厳しい処分も含め検討している。

# その他の行政報告

## 新発田市食のまちづくり提言書

「食の循環」を骨格とする「新発田市食のまちづくり提言書」がまとめられた。提言書には、既存の地域資源の活用、先人達の「豊かな大地」への思いの伝承、城下町新発田の風土、歴史、文化、伝統を「食」の視点からの継承することを基盤に据えるよう求め、「食の循環」の大切さを再認識し「食」を大切にしたまちづくりを行うよう謳っている。提言を踏まえて、関連する条例及び推進計画を策定し「食の循環による食のまちづくり」を展開していく。

## 県立病院跡地の活用

県立病院跡地は、市中心部に約2万8千平方メートルの広大な敷地を有する非常に重要な場所。平成19年8月に県立新発田病院跡地活用庁内検討会を立ち上げ、「多くの市民の皆様の利用」の視点に立ち、「緑化」「防火」「行政サービス」「歴史・文化」「生涯学習」「賑わい創出」の6分野を基本テーマとした。平成20年度は、6分野の基本テーマについて、広く市民から意見を聞くと同時に市民検討委員会を設置し、検討してもらったうえで具体的な整備構想を策定したい。

## 保育園等整備計画の進捗状況

「学校法人 新潟高度情報学園」が、「優の森保育園」を平成20年4月に西新発田駅前に開園し、「三の丸保育園」は、同じく4月から「社会福祉法人 大形福祉会」が、同一名称のまま引き継ぐ。民営化を1年延長する「住吉保育園」は、運営法人を再募集し市内外複数から申請があった。平成20年度の園児保育は、現施設が解体のため、廃園となる南保育園の建物を使用する。市内3カ所あるへき地保育所のうち、中倉保育所は、入園希望が少なく運営が難しく、園児の卒園後、廃所する。加治・中倉地区には、現在、統合保育園建設を進めており、より充実した施設を整備する。

## 新発田駅周辺整備計画提言書

新発田駅周辺整備検討委員会からの提言書は、「まちづくりの方向性と整備方針」に関する事項と「整備手法」に関する事項の二つにまとめられている。「バリアフリー化整備手法」は提言の主要部分で、①東西を結ぶ駅東地下通路と駅構内地下道を改修する、②駅東地下通路の改修に加え、駅構内に新たな跨線橋と東口改札を設置する、③自由通路を新設し、橋上駅舎を併設する、の3パターンを提案。提言の中で、「今後、策定する計画に可能な限り反映する」「市民や議会からも幅広く意見を聞き進める」「総合的な観点から行い、財政面に配慮する」の3項目が付記された。

## 紫雲寺地区水道料金の新発田市水道料金体系への統一に向けた取組み状況

旧紫雲寺町水道事業と新発田市水道事業の統合による料金統一は、合併協議に基づき平成20年4月に行うことにしている。統一により、料金増となる工場などの大口利用者には、訪問や文書送付で経緯説明し理解を求めた。また、標準世帯で料金が安くなる一般利用者には、「広報しばた」に関係記事を掲載し、チラシを紫雲寺地区全世帯に配布した。紫雲寺地区は、上水道と井戸水の併用家庭も多く、給水人口に見合う料金収入が得られない実情があるが、安全でおいしい水道水の利用を一層呼びかけたい。



### 【お詫び】

前回86号3ページの「12月定例会及び1月定例会の議決結果」とあるのは「12月定例会及び1月臨時会の議決結果」の、また、「(「常任委員会審査状況」16ページ～17ページ掲載)」とあるのは、「(「常任委員会審査状況」14ページ～15ページ掲載)」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

# 2月定例会議決結果

2月定例会は、2月28日から3月26日を会期とし、20年度予算議案等の市長提出議案61件、議会提出議案2件、請願3件、陳情7件は、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で専門的に審査した後（一般会計予算審査特別委員会審査状況 20～23頁掲載、常任委員会審査状況 24～25頁掲載）、本会議で下記のとおり議決しました。

2月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
市長提出議案	人事案件		
	教育委員会委員の任命		◎
	監査委員の選任		◎
	条例制定		
	後期高齢者医療に関する条例	社会文教	○ ※4
	市島邸設置及び管理に関する条例	産業経済	◎
	景観条例	建設	◎
	条例の一部改正		
	コミュニティセンター設置及び管理に関する条例	総務	◎
	部制条例	総務	◎
	特別会計条例	社会文教	◎
	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	社会文教	◎
	手数料条例	社会文教	◎
	国民健康保険条例	社会文教	◎
	国民健康保険税条例	社会文教	○ ※4
	紫雲寺町及び加治川村の編入に伴う国民健康保険税条例の適用の経過措置に関する条例	社会文教	○ ※4
	国保紫雲寺診療所使用料及び手数料に関する条例	社会文教	◎
	老人医療費助成条例	社会文教	◎
	介護保険条例	社会文教	◎
	市立保育園設置及び管理に関する条例	社会文教	◎
	市立へき地保育所設置及び管理に関する条例	社会文教	◎
	社会福祉事務所設置条例	社会文教	◎
	重度心身障害者医療費助成条例	社会文教	◎
	ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例	社会文教	◎
	臨時露店管理条例	産業経済	◎
	都市公園条例	建設	◎
	農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例	産業経済	◎
	市立学校施設使用条例	社会文教	◎
	簡易水道条例	建設	◎
	職員退職手当支給条例	総務	◎
	条例の廃止		
	加治駅前研修センター設置及び管理に関する条例	総務	◎
	19年度補正予算		
	一般会計(第5号)(専決)	建設	◎
	一般会計(第8号)	分割付託	◎
	土地取得事業特別会計(第1号)	総務	◎
	国民健康保険事業特別会計(第4号)	社会文教	◎
	老人保健特別会計(第3号)	社会文教	◎
	介護保険事業特別会計(第4号)	社会文教	◎
	農業集落排水事業特別会計(第4号)	産業経済	◎
	下水道事業特別会計(第4号)	建設	◎
	駐車場事業特別会計(第2号)	社会文教	◎
	コミュニティバス事業特別会計(第2号)	社会文教	◎
	水道事業会計(第4号)	建設	◎
	一般会計(第6号)(専決)	建設	◎
一般会計(第7号)(専決)	建設	◎	
20年度予算			
一般会計	予算審査	○ ※4	
土地取得事業特別会計	総務	◎	
公共用地先行取得事業特別会計	建設	◎	
国民健康保険事業特別会計	社会文教	○ ※4	
老人保健特別会計	社会文教	◎	
介護保険事業特別会計	社会文教	○ ※4	
後期高齢者医療特別会計	社会文教	◎	
簡易水道事業特別会計	建設	◎	
農業集落排水事業特別会計	産業経済	◎	
下水道事業特別会計	建設	◎	

2月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
市長提出議案	20年度予算(続き)		
	宅地造成事業特別会計	建設	◎
	西部工業団地造成事業特別会計	産業経済	◎
	コミュニティバス事業特別会計	社会文教	◎
	藤塚浜財産区特別会計	総務	◎
	水道事業会計	建設	◎
	その他		
	下越清掃センター組合規約の変更(専決)	社会文教	◎
	新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	社会文教	◎
	下越障害福祉事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	社会文教	◎
	財産の処分(藤塚浜工業団地用地)	産業経済	◎
	市道路線の認定	建設	◎
	議会提出議案	下水道工事に係る談合事件の徹底調査並びに再発防止を求める決議	
議員派遣の件			◎
請願・陳情	入札制度(業務委託)の改善に関する請願書	総務	◎
	住民の安全と暮らしに直結した国の地方出先機関を統合することの見直しを求める請願書	総務	△ ※3
	生活保護基準以下の最低賃金の抜本改正を求める請願	産業経済	△ ※5
	特定私企業の市政介入を防御する条例制定を求める陳情書	総務	×
	新発田市議会議員の報酬引き下げを求める陳情書	総務	△ ※3
	選挙公営制度の見なおしを求める陳情書	総務	×
	市島邸のこと、および前収入役と現議長の責任に関する陳情書	産業経済	×
	政務調査費の廃止についての陳情書	総務	×
	後期高齢者医療制度の中止を求める陳情	社会文教	△ ※3
	一市民の個人情報情報を公平・公正に保護するため新発田市個人情報保護条例(条例第36号)を遵守し適切に管理する為市議会による調査・監視強化を求める陳情書	総務	×

- ※ 1 「総務」 : 総務常任委員会  
「社会文教」: 社会文教常任委員会  
「産業経済」: 産業経済常任委員会  
「建設」 : 建設常任委員会  
「予算審査」: 20年度一般会計予算審査特別委員会  
「分割付託」: 各常任委員会に分割して付託されたもの  
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※ 2 ◎: 全員賛成で可決、採択されたもの  
○: 賛成多数で可決、採択されたもの  
△: 賛成少数で不採択されたもの  
×: 賛成なしで不採択されたもの
- ※ 3 賛成(日本共産党、無所属クラブ)
- ※ 4 反対(日本共産党)
- ※ 5 賛成(民主クラブ、日本共産党、無所属クラブ)

## 会派別議員名簿

(2月定例会開催時)

◎ 会長 ○ 副会長

### 政 和 会

- |         |         |
|---------|---------|
| ◎ 五十嵐 孝 | ○ 本間 道治 |
| 二階堂 馨   | 森田 国昭   |
| 稲垣富士雄   | 長谷川健吉   |
| 井畑 隆二   |         |

### 新 一 政 会

- |         |        |
|---------|--------|
| ◎ 星野 幸雄 | ○ 中村 功 |
| 宮島 信人   | 斎藤 明   |
| 佐藤 武男   | 渋谷 恒介  |
| 大沼 長栄   |        |

### 清 友 会

- |        |        |
|--------|--------|
| ◎ 巖 昭夫 | ○ 伊藤 久 |
| 渋谷 武衛  | 宮崎 善男  |
| 高橋 正春  | 比企 広正  |

### 民主クラブ

- |         |         |
|---------|---------|
| ◎ 宮野 昭平 | ○ 青木 泰俊 |
| 入倉 直作   | 渡部 良一   |

### 日本共産党

- |         |         |
|---------|---------|
| ◎ 加藤 和雄 | ○ 宮村 幸男 |
| 佐藤 真澄   |         |

### 公 明 党

- |         |         |
|---------|---------|
| ◎ 高橋 幸子 | ○ 渡辺 喜夫 |
|---------|---------|

### 無所属クラブ

- ◎ 渋谷 正訓

※ 無所属クラブ 渋谷正訓は、4月1日から清友会の所属となりました。

本会議を  
エフエムしばた  
(76.9MHz)  
で生放送します

本会議をエフエムしばたで生放送します。  
生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

【市ホームページ】

<http://www.city.shibata.niigata.jp/>

ホームページ上で「会議録」を検索閲覧できます。  
また、「市議会だより」のバックナンバー(83号以降)を見ることができます。

## 6月定例会日程(予定)

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 5月30日 | 告示日、議会運営委員会       |
| 6月2日  | 請願・陳情・意見書提出期限     |
| 6月4日  | 議会運営委員会           |
| 6月6日  | 本会議(提案理由説明・委員会付託) |
| 6月16日 | 本会議(一般質問第1日目)     |
| 6月17日 | 本会議(一般質問第2日目)     |
| 6月18日 | 総務常任委員会           |
| 6月19日 | 社会文教常任委員会         |
| 6月20日 | 産業経済常任委員会         |
| 6月23日 | 建設常任委員会           |
| 6月25日 | 議会運営委員会           |
| 6月27日 | 本会議(最終日)          |

(注)変更等の場合は、ホームページ、エフエムしばた等でお知らせします。

## 傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」は、本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。

# 会派代表質問

かいはだいひょうしつもん

会派代表質問は、3名以上の議員で構成する会派の代表が行う質問で、各会派の質問項目は下記のとおりです。そのうちの数項目を掲載しています。

※抽選により決定した質問順に掲載  
※会派別の議員名簿は、8ページに掲載

## 新政会

星野 幸雄

### 新しい新発田のまちをつくるために

#### 問い

まちづくりの本丸となるのは、市庁舎である。現庁舎は、各種配管や配線等の老朽化が著しいとの調査結果も出ている。

また、耐震性も、脆いと推測される。これらを踏まえて、新庁舎建設についての考えは。

**答え** 現庁舎は、昭和39年の火災により昭和40年に建設された。行政需要の増大や多様化、高度情報化の流れの中、庁舎の狭小化や老朽化が進み、合併により一層狭くなっている。また、県内で度重なる大きな地震が発生している。

市庁舎は、市民の大切な財産である様々な情報が安全に保管されていなければならない。災害時には重要な災害対策拠点施設として機能を発揮させるため、防災上の観点からも庁舎の建て替えを急ぐ必要がある。

このため、平成20年度当初予算から計画的に基金の積立を行い、新庁舎建設に向け、「庁舎建設を検討する庁内検討会」を立ち上げ、十分な検討をしていきたい。



### 食料供給都市宣言をするために

#### 問い

市長の1期目の公約である「食料供給都市宣言」を、一日も早く宣言するべきと考えるが。

**答え** 食料供給都市は、「新発田市まちづくり総合計画基本構想」に将来都市像と位置づけ、まちづくりを推進している。

食のまちづくり検討委員会から提出された「食のまちづくり提言書」には、既にある地域資源に価値を求めて活用していく必要があることや、「食の循環」の大切さを改めて理解し、その循環を取り戻すことにより、「食」を大切にしたまちづくりを行うことで、最終的な目標である「食料供給都市」の実現を目指すものであると謳われている。

「(仮称)食のまちづくり条例」を策定するに当たり、「食料供給都市」の宣言を見据えて検討を進める。

「食のまちづくり」に関する条例や推進計画を着実に進めることで、一日も早い宣言の実現に努める。

#### 1 新政会

星野 幸雄

- ①新しい新発田のまちをつくるために
- ②トキメキ新潟国体を成功させるために
- ③食料供給都市宣言をするために
- ④安全なまちにするために
- ⑤安心なまちにするために

#### 2 民主クラブ

青木 泰俊

- ①地域自治の推進を(新潟市新発田区にならないために)
- ②各地区と中心地のつながりを強化するために

#### 3 清友会

巖 昭夫

- ①当初予算と将来に向けた財政運営について
- ②三期目の政治公約について
- ③農業問題について

#### 4 政和会

五十嵐 孝

- ①20年度予算案について
- ②道路特定財源について
- ③庁舎建設について
- ④合併における諸問題(知事発言、総括)と聖籠町との合併について

#### 5 日本共産党

加藤 和雄

- ①貧困と格差が広がる中での市民生活の現状認識と施策について
- ②後期高齢者医療制度について
- ③国民健康保険について
- ④農家への緊急支援について
- ⑤子どもの医療費の助成の拡充について
- ⑥県立新発田病院跡地について
- ⑦水源保護地域の指定について
- ⑧市島邸について

## 清友会

巖 昭夫

### 財政計画の見直しと合併建設計画の進捗状況について

#### 問い

財政計画の見直しが必要であるといわれているが、その具体的な考え方、また、実際に削減されたり延期された事業はあるのか。計画の進捗状況はどうか。

**答え** 「三位一体の改革」による国庫補助金や地方交付税の削減、地方の景気回復動向など歳入の見込みが不透明である。また、社会福祉関係扶助費や、国民健康保険、老人保健、介護保険の各特別会計への繰出金が予想以上に伸びている状況。合併建設計画事業では、前半に集中し、財源が市債の事業が多い。財政計画の見直しで、平準化を図り安定した財政運営を行いたい。削減した事業はないが、優先度や緊急度を勘案し、計画期間内の調整が必要な事業はある。合併建設事業では、事業の平準化により計画と実績の差が、25～28パーセント減となっている。

### 三期目の政治公約について 駅の橋上化と病院跡地利用

#### 問い

新発田の象徴となる駅橋上化改築の実現に向けての取り組みについて、市民側も議会側もそれぞれ検討委員で議論しているが、何といたっても市長の考えが見えてこないが、そろそろ明確にして欲しい。財源も含めて、いつ頃を目途に最終判断されるのか。

県立病院跡地利用については、六つの基本テーマというアバウトな方向性で実態が見えてこないが、いつ頃までに具体的な整備計画を決定されるのか。そして跡地の購入について、県との交渉はどこまで進んでいるのか。

**答え** 駅橋上化については、先に市民検討委員会から提言された内容や、議会からの意見も尊重し駅周辺の動態調査で検証し、財源の問題も含めた様々な問題を精査する必要から、最終判断には相当の期間を要する。

県立病院跡地利用については、具体的な整備計画は市民検討委員会の検討内容を踏まえ、市で基本テーマの絞り込みを行い、整備構想案を策定した後、再度、市民及び市民検討委員会の意見を聞いて、平成20年度中に整備構想を決定したいと考えている。跡地取得に向け、県とは協議を続けているが、具体的な条件や時期の協議には到っていない。できるだけ早い時期に取得できるよう協議を進める。



## 民主クラブ

青木 泰俊

### 地域自治の推進を (新潟市新発田区にならないために)

#### 問い

合併後の地域づくりには、地域住民との協働、共創が必要である。合併した旧町村と昭和の合併時の旧村に地域協議会等の自治組織を設け、それぞれに地区交付金をつけ自由に地域づくりに使えるようにしては。

部課に所属する市職員は並行して地区担当にしてはどうか。地区は長年同じにして地区の専門家集団とし住民と共に地域づくりに参加する仕組みを。

これらの前提として、地区整備の事業をリンク付けし、年次計画を立て公表すべき。それにより余分な請願・陳情がなくなり、地区のリーダーは地域づくりに専念できるであろう。

合併後の市民意識をアンケート調査し、今後の市政に活かすべきである。

#### 19年度自治連合会総会



**答え** 昨年4月に「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」を施行した。市民起点の共創のまちづくりを進めるため、住民自治の仕組みや市の体制・支援策を検討する職員のプロジェクトを昨年11月に立ち上げた。議員提案の仕組みづくりは、このプロジェクトで検討したい。

まちづくりの現場は、まさに各地域である。これからの行政職員の資質形成に最も重要なことは、いかに多くの市民と関わり、協働の作業を行ったかという経験である。これもプロジェクトで総合的に検討していく。

情報を市民に提供していくことは、今後の地域づくりにとって最も重要である。諸計画を地域単位でまとめ、一つの情報として提供できるか検討したい。一方でこれからの地域づくりは、優先順位や役割分担などを検討し解決するかを決めていくものである。地域の具体的な計画は、地域で策定されるべきものである。

地域住民が計画を策定することにより、必然的に陳情・要望も精査されると考える。

「協働による地域づくり」の仕組みは、市民と協働で構築していくものとする。議員が提案するアンケート調査も、毎年実施している「市民意識アンケート調査」と併せて実施することを検討したい。

# 日本共産党 加藤 和雄

## 貧困と格差が広がる中での市民生活の現状認識と施策について

### 問い

国の政治で格差と貧困が広がっており、市民の暮らしや企業経営が大変なところに来ている。生活保護世帯や国保税滞納世帯が増加している。市民の中での貧困の広がりをどのように認識しているのか。

自治体自ら貧困を打開する施策に取り組むことが重要と考えるがいかがか。

**答え** 市内の生活保護世帯は、高止まりの状況であり、ひとり親家庭医療費受給世帯等は増加傾向にある。これらから近年の規制緩和や地方経済の景気低迷の影響により、所得や雇用の地域格差、個人格差は一層深刻化していると考えられる。雇用・年金・医療などの施策は、国レベルで再構築しなければならない課題である。こうした現状から市の施策を行う中で、企業誘致や産業振興による雇用や所得の確保を図るとともに、高齢や障害などにより自立することが困難な方々をしっかりと支え、よりきめ細かな支援を行い、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていきたい。

## 後期高齢者医療制度について

### 問い

4月から75歳以上の人が、後期高齢者医療保険に加入することになる。子どもの扶養で保険料の負担がなかった人も、保険料を払わなければならない。年金からの保険料天引きや健康診断の制限、医療の内容も制限される。多くの人に知られるにつれ怒りが広がっている。

年寄りいじめの制度である後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に対して求めるべき。

**答え** 少子高齢化が進み、高齢者一人当たりの医療費が年々増加し、現行の医療制度では現役世代と高齢者世代の負担の公平性が指摘される。現行制度では、増大する高齢者医療費を支えきれない。このため新たにスタートする後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を維持し、負担の公平化により社会全体で支えあう医療制度を目指すもので、重要不可欠な医療制度と考える。

したがって、市としては国に対して中止撤回を求める考えはない。

しかし、公平で適切な医療の確保と、安心して医療が受けられるよう必要に応じて国等に働きかけたい。



# 政和会 五十嵐 孝

## 平成20年度予算案について

### 問い

政府は、2月の月例経済報告で景気の動向について「回復は緩やかになっている」と発表した。地方においては回復の実感はない。

市長は新年度予算を編成するにあたり、市を取り巻く経済情勢、景気の動向をどう捉えて臨んだのか、また、市税など主なる歳入は見込みどおり確保できるのか、予算運営の基本は歳入の確保にあるが、今後の増収策はどのような施策を考えているのか。

**答え** 日本の景気は、外国でのサブプライムローン問題の焦げ付き拡大や原油高騰などの要因で、当面減速するものとみられる。当市においては、18年度から景気回復の波がようやく波及し、19年度においても同水準で推移していることから景気は底堅い状況と認識する。このことから、20年度予算では、市税収入を全体で0.8パーセント増の120億9,000万円を見込む。

また、20年度からは自主財源の確保として、保育料、市営住宅使用料、し尿処理手数料、下水道受益者負担金等の滞納対策を収納課に一元化して効率的な収納を推進する。西部工業団地や不用遊休地の売り払い、広告料収入の確保など、新たな歳入を生み出せないか検討を進めており、将来に向けて歳入確保の努力を継続していく。

## 庁舎建設について

### 問い

市の業務が本庁舎ははじめ数カ所に分散していて不便である。

合併後の一体感を高めるため、市民統合のシンボルである市役所庁舎の建設に向け、計画的な基金積立など諸準備に着手するべき時と思うがどうか。

**答え** 行政需要の増大や多様化、高度情報化の流れの中で、庁舎の狭小化や老朽化が進み、併せて合併により庁舎が一層手狭になり、いくつかの部署を分散配置している。事務効率や行政サービスで市民に不便を掛けている。

また、建設から築44年が経過し、新耐震設計に基づかない建物となっている。県内でも度重なる地震で、大規模災害時の対策が必要になっている。庁舎には市民の大切な基礎的情報が保管され、また、最も重要な災害対策拠点としての機能発揮等、防災上も建て替えを急ぐ必要がある。



庁舎建設基金は、20年度から計画的に基金積立を行うことにした。しかし、新庁舎の具体的な機能、規模、費用は不透明な状況である。

大沼 長栄

渡辺 喜夫

## 米価下落における農家経済の現況と対策について

### 有機資源センターの稼働率向上と畜産農家への還元



**問** 平成十九年産米価下落は、農家経済を直撃した。国が担い手農家を育てようとする矢先、特に大規模農家ほど被害の大きいのは深刻な事態。その原因を探り農家経済を安定させることが緊急の課題である。当面の対策は過剰米作付防止。改正食糧法の周知。米の品揃え、旨み成分の分析、良品質米の有利販売。中長期的には圃場整備。二十五ヘクタール規模の農家育成。

**Q** 米価下落による農家打撃に行政指導で対策を  
**A** 生産調整の周知とコスト削減施策を  
推進する

**問** 平成十九年産米価下落は、農家経済を直撃した。国が担い手農家を育てようとする矢先、特に大規模農家ほど被害の大きいのは深刻な事態。その原因を探り農家経済を安定させることが緊急の課題である。当面の対策は過剰米作付防止。改正食糧法の周知。米の品揃え、旨み成分の分析、良品質米の有利販売。中長期的には圃場整備。二十五ヘクタール規模の農家育成。

**答** 国は、生産調整の実効性確保のため、コントロール強化など対応策を示している。生産調整のメリック措置等の周知を含め、訪問要請を実施した。今後も関係機関と、随時、生産状況を確認のうえ周知を図る。消費者への情報伝達や消費者ニーズの把握などで順調な販売を続ける生産者も

**問** 畜産農家救済のため、有機資源センターへの堆肥原料搬入の場合、負担の軽減あるいは搬入量に応じたチケット対応を。  
**答** 有機資源センターの稼働率は、六十五パーセント稼働率を、六十五パーセント稼働率に引き上げる。元は、現段階では考えていない。

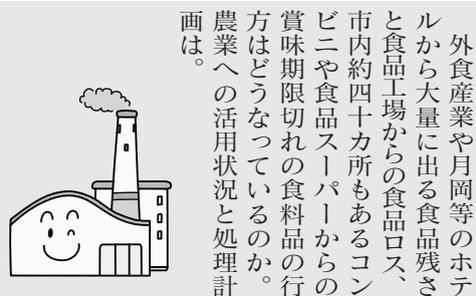
**Q** 畜産農家への負担軽減で、資源センターの稼働率向上を  
**A** 優遇策だけでは解決できず  
代替原材料で稼働率アップ

## 資源循環型社会構想について

**Q** バイオマスタウン構想を市で取り組んでは

**A** 有機資源センターで構想の一翼を担う

**問** 地球温暖化や循環型社会のために全国一〇五市町村で取り組んでいるバイオマスタウン構想を当市も取り組めないか。家庭や給食センター、食品製造業から出る廃食油（てんぷら油）を回収し、給食を運ぶ軽油代替燃料として活用している地域が広がっている。また、環境教育、資源循環と市民意識の啓発にもなるが、市の考えは。



**答** 廃棄物系バイオマスである家畜排せつ物、食品工業団地や農業集落排水処理場の汚泥、事業系生ごみ、学校給食残さ等の利活用、未利用バイオマスとしての「もみ殻」を堆肥化し、有機資源センターを基幹に取組んでいる。この取組みは、国のバイオマスタウン構想の一翼を担うものである。

当市には広大な山林や農地があり、活用すべきバイオマスも豊富にあり、十分検討しなければならぬ。

平成二十年に実施のイネを原料としたバイオエタノール製造実証事業がある。

市内に五十ヘクタールの原料生産を計画しており、実証事業の成果を見据え、今後の参考にすることとしている。

廃食用油利用のバイオ燃料は、最近注目され情報収集に努めている。現在のところ、精製場所などで課題がある。過去に「菜の花油」製造を試験的に取組んだが、費用面から見送った。社会情勢は大きく変化し、改めて検討したい。

家庭、外食産業やホテル等の生ごみは、ほとんど焼却処理され、循環利用されない。分別の問題点を解決し、堆肥化を進めたい。堆肥化での農地還元を優先していきたい。

ト程度で推移し、堆肥需要に生産量が追いついていない。畜産農家直接による堆肥出荷や飼料高騰、畜産物価格低迷による経営縮小など畜ふん確保に苦慮している。処理手数料の低減などの優遇策だけでは解決できないと考える。

畜ふんに代わる原材料により堆肥生産量の確保に努める。チケット等による還元は、現段階では考えていない。



# 食育教育とスポーツとの組合せを 登録有形文化財石崎家住宅について

**問** 幼児期から思春期にかけて、いかに正しい「食育」を体験したかにより、その後の食習慣に大きく影

**答** 幼児期から思春期にかけて、いかに正しい「食育」を体験したかにより、その後の食習慣に大きく影

**Q** 「一人一スポーツ」と食育を関連付けては  
**A** スポーツクラブ等を通じ食育を  
推進する

**問** 「食とみどりのしばたっ子プラン」に基づいたモデル校の発表会があり、盛会で各校が頑張っていた。来年度の見直しと本市で開催される国体の成功のために、「一人一スポーツ」と食育教育を関連付けたらどうかと思うが。

**答** 幼児期から思春期にかけて、いかに正しい「食育」を体験したかにより、その後の食習慣に大きく影

**問** 二月に日本建築家協会の関東ブロック大会で市内の文化的建造物の探訪、パネルディスカッション等有形文化財の石崎邸が話題となった。建築以来の年数を考えると、細かい柱等、建物の耐震構造も含め、市の重要な文化財として補修の可能性を伺う。

**答** 本市第一号の登録有形文化財石崎邸の保存のために補修を

**問** 二月に日本建築家協会の関東ブロック大会で市内の文化的建造物の探訪、パネルディスカッション等有形文化財の石崎邸が話題となった。建築以来の年数を考えると、細かい柱等、建物の耐震構造も含め、市の重要な文化財として補修の可能性を伺う。

**答** 本市第一号の登録有形文化財石崎邸の保存のために補修を



登録有形文化財となった石崎邸(石泉荘)

# 歴史まちづくり法案を活用し早急に 積極的な歴史的資産の保全復元を 市職員も率先して観光客と接触するなど 城下町新発田の良さを認識しては

**Q** 城下町新発田の優位性をチャンスに！  
**A** 景観計画・景観条例と合わせて  
検討したい

**問** 国は、今年一月に城址、寺社、旧家など歴史的町並みを整備し地域活性化を目的で歴史まちづくり法案を閣議決定した。市は、歴史的遺産の保存、活用に積極的意志を示し、城下町新発田の優位性を活かす時である。名実ともに大きく飛躍する千載一遇のチャンスとし、この機会を逃すことなく早急な対策を講ずるべきではないか。

**答** 寺町地区をはじめ「歴史的風致」地域が多数残っている。全市にわたる歴史的なまちづくりに向け、新発田市景観計画及び上程中の新発田市景観条例と合わせ、歴史まちづくり法の活用を含め、関係部課が連携し検討したい。

また、県立病院跡地の歴史的まちづくり法の活用は、策定予定の整備構想案と照らし合わせて検討する。



寺町地区

**問** 県外の方から新発田の歴史的遺産の質は大変高いとの評価があるが、宣伝の仕方が悪いのではないかと指摘を受ける。行政も市民も理解不足ではないかと。まずは、市職員が新発田の歴史的遺産のすばらしさを知らなければ、そのよさが伝わらない。時には観光客と接し、評価を直接実感してもらいたい。そこから市民に行政の考え方が伝わることになるのではないか。

**Q** 観光客と接することから新発田の理解がはじまる  
**A** 広く全職員に城下町のよさを  
再認識させたい

**答** 観光客の満足感を高める一つには、地域住民との交流が挙げられる。当市も観光ボランティアを組織し、観光案内に努め、観光客に大変喜ばれている。市職員は、各種イベント事業に従事職員やボランティアで参加している。採用時には、郷土の歴史と文化への理解を深める研修もある。今後は、広く全職員が、城下町新発田を再認識できるように検討したい。

渋谷 正訓

佐藤 武男

### 地方財政健全化法等と市財政の 関わりについて

#### 保育園体制整備について

**問** 総務省が地方財政健全化法を成立させ、二〇〇九年四月から施行となる。市の連結決算数値は、市長は歳入予算案で「地方再生対策費」に触れ提案しているが、これらが歳出面で具体的にどのよう分野に活かそうと提案するのか。「頑張る地方応援プログラム」の配分額、歳出面で提案理由でも触れているが、どの部分での反映か。

#### A 自主的・主体的な活性化施策に充てる

Q 地方再生対策費はどのような分野で活かすのか

**答** 十八年度決算で、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字で、実質公債費比率も基準内にある。都市と地方の格差は正や

自主的・主体的活性化施策のための財源で、生活環境基盤の向上、政策大綱の重点施策、市独自事業の拡充や新規事業に充てられる。「健康づくりの郷」「月岡温泉周辺整備」「里の駅整備」の各事業などに予算計上している。



#### A 国の基準を満たすが、計画的に対応したい

Q 多様なニーズに対応した保育の職員体制は

**問** 早期や延長保育、障害者保育、子供相談などニーズに対応した保育を実施しているが、民間保育園では、対応できる十分な施設設備や職員体制がなされているのか。市立保育園で市配置基準に沿う正職員の適正な配置がされているか。大幅な正規職員減で臨時職員が半数以上だが改善策は。パート職員の保育無資格者が通常保育に入るのは問題では。

**答** 私立保育園は、高質な保育の提供のため、正規職員を中心に配置し、職員数も国の基準を上回り、体制的な問題はない。市立では、国の基準を満たしているが、市独自の配置基準では、三十一人が欠員状態である。今後は、保育園等整備計画と整合を図り、正職員の計画的な採用を行いたい。パートは、園長等の指導で補助業務にあたっている。

### 「新発田市食のまちづくり」について

#### まごころ行政運動について

Q 輸入食材と地産地産の関係で市の対応は

#### A 地産地産の拡大を推進し輸入食材の減少を

**問** 輸入食材の安全性の問題は、「地産地産」「食の循環」による「食のまちづくり」を掲げる新発田市にとって大きな問題である。特に「食育」の中核となる学校給食における安全性は、未来を担う子どもたちにとって深刻な問題である。「地産地産」は、「輸入食材への依存」に比べコスト面での問題が介在する。「食料供給都市」を目指す中で、この問題に対して

**答** 食料を全量国産で供給することは困難。国の政策的な課題である。新潟県の食料自給率は約九割で、全国でも高い状況である。市は、安全で安心して食べることのできる地場産農産物を供給できる仕組みづくりを推進中である。需要があれば、生産拡大に結びつき、輸入食材を減少でき

どのように説明責任を果たすのか。

**問** 「まごころ行政運動」により市民サービスが向上したと言うが、市民からは、まだ不満が残ると聞く。評価表による検証がされているが、市長の見解はどうか。また、来庁者アンケートの結果と職員自己評価で、市民と職員の評価が大きな開きがあることを、どう判断し総括しているのか。

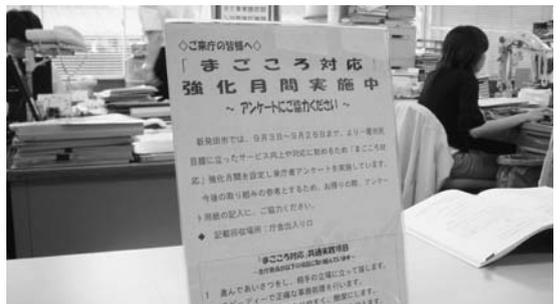
**答** 指摘のとおり、アンケートの項目によって、市民と職員の間の評価に開きがあった。この結果について

#### A 「市役所は市民のためにある」を心がけさせたい

**問** 「まごころ行政運動」により市民サービスが向上したと言うが、市民からは、まだ不満が残ると聞く。評価表による検証がされているが、市長の見解はどうか。また、来庁者アンケートの結果と職員自己評価で、市民と職員の評価が大きな開きがあることを、どう判断し総括しているのか。

**答** 指摘のとおり、アンケートの項目によって、市民と職員の間の評価に開きがあった。この結果について

では、真摯に受け止め、さらなる「まごころ対応」の向上を目指したい。内容の検証を踏まえ、各職場で、具体的な取り組み目標や反省結果を話し合っており、意識高揚したり、全職員対象に研修を実施した。「市役所は市民のためにある」を基本に、市民目線の対応に心がけるよう職員に話している。より一層の市民サービスの向上に努めたい。



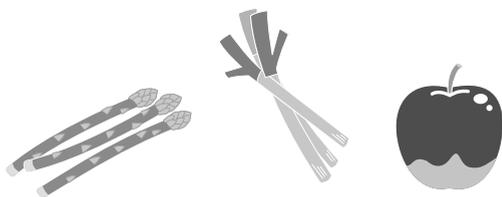
# 「心豊かな子どもの育成」に関しての「食育」について 新型インフルエンザ対策について

**問** 食(食育)のまちづくりを進める市において、食育を担う学校給食に使用されている食材に関し、①地場産、県産、国産、外国産の割合は。②地場産食材を増やす工夫と課題は。③食育の教育課程上の位置付けと内容は。また、生産者との連携や参画の状況を聞く。

**答** 十八年度の調査で、地場産二二・三パーセント、県内産二七・九パーセント

で、地場産使用割合は県内でも高い。国産と外国産は、原産地表示の義務付けがなく、数値把握は困難。二つの方法で学校給食に地場産供給の仕組みづくりをする。自立生産者からの直接仕入れとJAが仲介する方法で、関係機関と連携で使用拡大したい。

食のリサイクルを教育活動で計画的、組織的に展開。食育は、知育、徳育、体育の基礎となり重要。



## Q 学校給食に使用される食材は、食育の位置付けは A 地場産食材多し。知育、徳育、体育の基礎

**問** 世界保健機構によると新型インフルエンザが出現すれば、短期間に爆発的に流行し多大な被害が出ると思料する。予防と対策において、①国、県、市の連携と市の任務と役割は。②市の予防と対策の現状と課題は。③地域、職場、家庭への啓発、対策指針を問う。

**答** 国が感染症関係法に基づき行動計画を策定、県も独自の行動計画を定める。

国は対策本部を設置し、薬の確保、備蓄、供給を行い、県は対策の実施主体となり、市は住民への情報提供や予防投薬などを行う。

現在、市の対策マニュアルはなく、国や県の行動計画やガイドラインに基づき、予防や拡大防止などの対策を進める。

また、県が実施する研修会や実施訓練に積極的に参加し、適切かつ迅速な行動が取れるよう周知したい。

他の質問：まちづくり基本条例について

# 農業・畜産業への支援について 子育て支援と介護保険制度について

## Q 農業・畜産農業者に市は支援策を講ずるべき A 意欲と能力ある担い手の育成を推進する

**問** 品目横断に代わる対策は、市が認める認定農業者や集落営農の面積特認があるが、認定農業者全員を市が認めることはできないのか。

また、生産調整に協力するすべての農家対象に新古農機具導入に三分の一助成はできないか。

畜産農家に有機資源センター搬入料五百円を減額支援することはできないか。

**答** 平成二十年一月末で認定農業者七二二人のうち品目横断的経営安定対策加入者は四六六人。意欲と能力のある担い手の経営に着目し「産業として成り立つ農業」を推進する。関係機関等から意見を聞き「市特認制度」の要件決定をする。既存の農業機械導入の助成制度があり、要件が該当すれば相談して欲しい。

センター建設は、巨費を投じられ、処理量も計画に

満たない中で、手数料低減は困難。

**問** 妊婦健診の公費負担を国は原則五回とし十四回程度が望ましいとする。糸魚川市は必用回数全部を公費負担している。市も大幅に増やし支援すべきである。

また、特別養護老人ホームの待機者数は何人か。施設増設はいつか。低所得高齢者支援として激変緩和措置がとられたが、継続する考えはあるか。

**答** 六月議会で妊婦健診回数を五回に増やす提案をし、四月まで遡って公費負担を増やしたところである。当面は現状の方法を継続し、評価検討したい。

特養待機者は、二〇三人が在宅で待機している。増設計画は、現在第四期介護保険計画策定にあたり再度待機者数を調査している。県の計画と調整したい。激減緩和措置は、国の指針に沿って継続することで条例改正案を出した。

## Q 少子高齢化の子育て支援と介護制度に積極策を A 国の方針を見極めながら対応していく



渋谷 恒介

## 指定管理者制度の課題について

**問** 民間ノウハウを活かした公共施設の管理運営を目的とする指定管理者制度の導入は、利便性の向上や経費面で改善効果が見られる。確かに、指定管理者「まちづくり振興公社」は、行政ではできなかった経費削減を達成している。

**答** 指定管理者制度により、市側から見た経費は削減されている。これは、指定管理者を募集する際に、

**Q** 指定管理者制度と「まちづくり振興公社」について  
**A** 指定管理期間の終了時に検証・見直したい

行政は、施設の管理運営や委託している観光振興事業を「公社」に任せっぱなしにするのではなく、新たな組織変更を図るべきと考える。そのためには、外部評価を取り入れた検討チームを設けるべきである。



まちづくり振興公社主催の「新発田春まつり」

管理経費が現行経費より十パーセント程度の圧縮を目標とすることを示したうえでの応募となっている。市の指針では、指定管理者の安定的な経営、指定管理者が設置する設備・機械等のリース期間などを考慮しつつ、新規参入の機会確保のため、指定期間を三年から五年と定めている。予算の見直しは、管理期間が終了した時点で評価、検証し、次の指定管理に役立てていく予定である。

まちづくり振興公社は、指定管理事業者としての施設管理・運営面では十分な能力を発揮している。観光まちづくりの推進役としては、受委託の関係から獨創性・創造性が発揮し難い環境にあり、職員意識や財政面で不十分と認識する。公社は、豊かな観光資源を有効活用して事業や特産品開発を含む振興事業を担い、市は観光環境の整備促進、市民団体等の地域活動支援、国・県との連携などを担い、観光振興に取り組みことにしている。

現在、外部評価を導入している施設はない。市の政策監を中心組織について案をまとめている。

宮島 信人

## 市の入札制度の改善について

**問** 市の入札は、設計価格と予定価格が異なっている。その原因は「歩切り」によるもの。「歩切り」は、入札制度改革に逆行する行政側の「悪しき慣習」と思われる。極論すれば談合の発生要因にもなる。設計価格の精度が向上している現状では、業者に対し二重の値引きを課すものである。

**答** 予定価格は、設計価格とすべきでは。また、入札における地域要件の設定は、公正透明な競争が担保されれば、地元産業の育成、雇用の創出や税収入面でも有効な地域経済対策である。総合評価落札方式の本格導入に向け体制整備を急ぐべきではないか。

**Q** 設計価格と予定価格を同じくし、地域要件の弾力化と総合評価落札方式の導入を  
**A** 予定価格設定は、今後慎重に検討する  
**総合評価落札方式は導入に向け試行中**

また、地域経済対策に重点を置いた地域要件の弾力的運用の拡大は、各種法律が許す範囲内及び地域要件を設定する合理的理由が成立する範囲内で、地元業者を支援していきたい。

また、地域経済対策に重点を置いた地域要件の弾力的運用の拡大は、各種法律が許す範囲内及び地域要件を設定する合理的理由が成立する範囲内で、地元業者を支援していきたい。



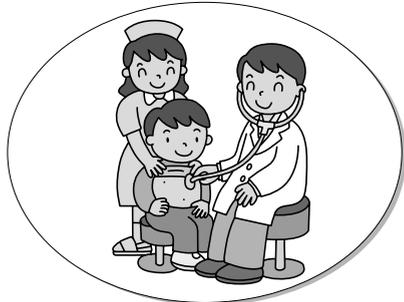
入札検討会議が開かれました

### 5歳児健診で、発達障害児対策の強化について

**問** 「発達障害者支援法」の施行に伴い、発達障害を早期に発見・支援を行う市の責務として次のことを伺う。①発達障害の早期発見相談窓口の状況と取り組みはどうか。②就学前健診での発達障害の発見状況と対策、課題は何か。③三歳児健診から就学前健診までの期間の開きがあるが、発達障害の早期発見のために五歳

**Q** 五歳児健診で、発達障害児の早期発見を  
**A** 幼稚園・保育園の健診等で  
早期発見に努める

児健診を実施できないか。④発達障害の子どもの教育を支援するための現状と課題は何か。⑤子どもの成長に沿った一貫した特別支援教育の体制整備と相談窓口の充実や家庭・地域への啓発活動はどうか。



**答** ①母子健診により、早期発見を図っている。疑いがある場合、継続相談で専門機関への受診を勧めるなど努めている。相談人数は年々増加し、二十年度から体制を五人から七人に増し支援の充実を図る。②十一月時の就学前健診だけで発達障害の発見は困難。指導主事や相談員が実態把握、教育相談、心理検査等を実施し、疑われる場合は、医師の診断や特別支援学級の説明等を行っている。保護者に正しい理解が得られず特別支援学級への入級の受入れが課題。

③ほとんどの幼児は、幼稚園・保育園に在籍し、毎年、定期健診等を受ける。在籍していない場合は、何らかの方法で確認したい。④学校教育課とこども課の相談員が相談に当たるほか、学校教職員の協力を得て相談体制の充実に努める。教育相談に当たる指導者の育成が課題。⑤特別支援教育推進委員会では、学校職員や関係機関、保護者の代表をメンバーに加え、情報交換や教育相談、啓発活動等に取り組み。講演会やパンフレット作成を行っている。

### 議会在全会一致で決めた灯油購入助成の完全執行を

#### 「特定健康検査」「特定保健指導」について

**Q** 灯油購入助成の受付期限の延長を

**A** 既に期限延長しており、再延長はしない

**問** 灯油購入助成は、このままでは五割も執行されない。①これは重大な執行上のミスではないか。②郵送で個別に案内したものと、広報や全戸配布だけで知らせた違いではないか。③執行に個人情報保護条例が障害となっていないのではないか。④「個人情報保護条例」に「本人に提供するとき」の条項を加える改正の考えはないか。⑤議会が全会一致で決めた「灯油購入費助

成金支給事業」の期限を延長し、完全執行を行う意志は。

**答** ①二度の広報紙掲載、エフエム放送、民生委員等の声掛け、チラシ全戸配布などで周知を図り、執行上のミスとは考えない。②生活保護世帯の個別案内とは申請率が違っており一つの要因と推測される。③広報や全戸配布での周知で、公平性が保たれ、必ずしも大

きな阻害要因ではない。④個人情報保護の重要性の観点から、今後の課題とした。⑤既に当初期限を延長しチラシで周知しており、再度の期間延長は考えていない。

**Q** 特定健康検査・特定保健指導による影響は

**A** 治療前の生活習慣改善は本人のため

**問** 「特定健康検査」「特定保健指導」による市民の健康や国保財政に与える影響や民間委託は。現行水準の維持が必要ではないか。

**答** 自分の健康を知ることが容易になり、個人に合った保健指導により治療の事前で済ませることは、本人の健康に役立つものと考えられる。二十年度は、市で健診・指導を行うが、後年、対象者の増加で対応できなくなる。その場合は、基準に沿って民間委託を考える。従来は当然、歯科保健活動など充実させ、保健指導も後退せず取り組む。



他の質問：除雪対策について

中村 功

## 県立新発田病院の跡地について ごみ問題について

**問** 旧県立新発田病院跡地を更地で取得したいとのことだが、建物の取り壊しを優先して欲しい。せめて辰巳櫓の隣と旧看護学校脇の職員宿舎だけでも何とかならないものか。

**答** 県とは、具体的な条件や時期の協議には至らず、現在のところ平成二十年度取得は難しい状況である。出来るだけ早い時期に更地で取得できるように引き続き協議していく。議員からの指摘のように、無人の病院がいつまでも現在の状態にあることは好ましくないと考える。跡地の取得に先立った取り壊しの可能性を、また、職員宿舎など一部の建物の取り壊しの可能性も含め、県病院局と協議を行うとともに、県に対して市民の不安な気持ちを伝えたい。



## A 啓発活動をとおして防止対策に努める

Q ごみの減量化対策と不当な投げ捨て防止を

**問** ①環境省のごみ減量目標二十パーセントに対して当市の対応策は。②ごみ減量化に当って、当市の分別の種類は少ないと思うが、プラスチックなどリサイクル等を具体的にどう進めていくのか。③道路や公共の場所にごみを捨てていく人は依然として少なくない。クリーン作戦で思うことは税金の無駄使いをさせられている。取締りと罰則の強化を望むかがか。

**答** ①ごみ減量・資源化に既に取組み、有料化前に比して三割程度減量している。今後も啓発等に努めたい。②十四種類の分別は、他市町村とほぼ同様である。発泡スチロールと白色トレイは資源ごみとして回収しているが、細分化は検討していく。③クリーン作戦では、ごみの量も減少傾向でマナー向上が見られるが、不法投棄も後を絶たない。罰則強化の方法も有効に限らず、啓発により防止に努める。

他の質問：地上波デジタル放送について、子育て支援策と少子化による中学校部活動のあり方について

比企 広正

## 青少年健全育成市民会議について 通学合宿で「江戸しぐさ」を

**問** 「伝統文化の継承と豊かな心をはぐくむ創造のまちづくり」の重吉施策で、「地域教育力」の醸成を目的として、家庭・地域・学校が連携できる体制を構築し、中でも青少年健全育成市民会議については、地域と家庭、家庭と学校のつながりを深めるとともに、それぞれの役割を明確にすることを旨として活性化を図るとあるが、具体的な活動を伺う。

Q 青少年健全育成市民会議の活動内容は

## A 「大人が変われば、子どもも変わる」を基本に活動

**答** 同会議は、合併した市内全域をカバーする唯一の民間組織で、自治会等も参画し「大人が変われば子どもも変わる」を基本に育成活動を積極的に進めている。現在、自治会等と行政との協働と役割を念頭に検討を進めている。青少年の健全育成組織も中核を担っていただき、持続可能で、分かりやすく、機動的な組織体制の検討をお願いしたいと考えている。

Q 通学合宿で「江戸しぐさ」を取り入れてはどうか

## A 米子小学校の成果を参考に検討したい

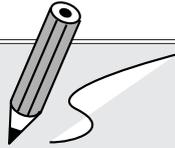
**問** 食育・礼節・相互理解・郷土理解を理念とし、「生きる力」の習得を目的とした「しばたっ子わくわく通学合宿」で、思いやりの心とコミュニケーション能力を身につける「江戸しぐさ」の授業を提案するがいかがか。

**答** 昨春秋に実施した通学合宿では、日常生活に必要な共同生活を体験し、児童が礼節を学び、郷土理解

を深めることができた。「江戸しぐさ」は、米子小学校での取り組みなどが紹介され、今後の展開と定着が期待される。江戸時代の庶民が争いなく気持ちよく生きていく方法として編み出され、思いやりとコミュニケーション能力を高める効果があるとされる。通学合宿の具体的な計画立案の段階で、実施校の成果を参考に適切なプログラムを検討したい。



## 一般質問



「一般質問」は、定例会に提出された議案に関係なく議員の立場から、市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められているものです。

質問内容を事前に通告することになっており、市長や教育長などが予め準備をしておくことで、質問に対する的確な答弁を期待しています。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。



れんぎょが見事に今年も  
花をさかせました



## 地球温暖化防止対策と新発田市の役割について

(CO<sub>2</sub>の排出削減に今すぐ出来る事からはじめよう)

Q 地球温暖化防止対策と新発田市の役割について  
A 広報・啓発活動を通して積極的に取り組む

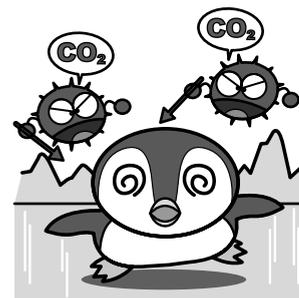
問い 予想外の二酸化炭素の排出量増加で地球の温暖化が進み、海面上昇や砂漠化が拡大、竜巻や集中豪雨等も多発している。事の重大性から発生源として危機感と責任を持って、今すぐ行動できる対策から実行しよう。一つ、生ごみなど燃やさず再資源化を。二つ、環境家計簿の推奨と啓発活動。三つ、企業へは環境行動計画、環境マネージメントを推奨する事業を図つ

てはどうか。四つ、低炭素社会に向けて二酸化炭素削減の観点からもコミュニティバスでネットワークされた社会づくりを。五つ、CO<sub>2</sub>吸収対策等、新発田市全体の削減計画はどのようなものか。

答え ①ごみの分別は、十  
四種類に細分化している。  
他市町村と比較しても、ほ  
ぼ同等の状況である。廃プ  
ラスチックのリサイクルを

含め、更なる分別手法を広域事務組合と連携して検討している。②これまでも分別の徹底、省エネの啓発広報など、関連事業を継続実施している。既存の事業を検証する中で、環境家計簿についても検討する。③環境行動計画は、企業によって計画内容が大きく異なり、一律の奨励は難しいものと考えているが、それぞれの企業で、これまで以上の対策が必要になると考える。取組みを進める企業に対し、どのような支援が可能なのかを検討したい。④コミュニティバスや市内循環バスの

運行を通じて、公共交通の見直しを進めている。JRと路線バスの結節も向上し、徐々に公共交通ネットワークの構築が進む。多くの方に公共交通機関を積極的に利用いただくことで、自動車から排出される温室効果ガスの抑制が期待できる。しかし、ライフスタイルから公共交通機関の活用には、まだ時間が必要と思う。⑤森林施業に伴う活動に対する補助等により森林整備し、緑化推進にも努めている。こうした取組みで、CO<sub>2</sub>吸収と森林保護に貢献している。



# 新年度の予算案を徹底審査

## 20年度一般会計予算審査状況

平成20年度一般会計予算議案は、15人で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の参考人意見陳述を含め5日間にわたり審査しました。

委員会では、採決の結果、賛成多数で採決すべきものと決まりました。本会議最終日において、賛成・反対の討論が行われ、賛成多数で採決されました。（※以下は、審査状況の一部を紹介しています。）

### 総務常任委員会関係

#### 人事給与関連

Q 職員体制の中で、正職員数九百二十人に比して臨時・パート職員等が七百人は多いのではないかと。

A 臨時職員はすべて一年間在籍ではない。嘱託は通年雇用だが、パートは補助的なもので繁忙期に限定している部分もある。正職員の配置は、平成二十二年まで八百八十人とするシミュレーションを作った。今年度は、予想外の大量退職があった。毎年見直しが必要であり、スムーズに行政運営できるように採用計画を立て直したい。

#### 入札関連

Q 入札監視委員会の進め方について、審査案件の抽出方法や談合情報マニュアルの内容はどうなっているのか。

A 入札監視委員会は、中立公正の立場の第三者機関である。抽出は委員会が自主的に選択している。抽出件数は委員会と相談するが、件数にはこだわらないので、資料の提供も行おう。談合情報マニュアルは、情報の提供があった



時と定めており、その信憑性について、建設工事契約等審査会が検討し、信憑性があると認められる場合は、公正取引委員会に通知することになっている。

#### 税等収納関連

Q 税金以外の滞納整理については、新年度から収納課に一元化するのか。

A 新年度から保育園・幼稚園の保育料、し尿処理手数料、公営住宅使用料、下水道受益者負担金と税以外のものでも、ほとんどは地方税法上の滞納整理が可能である。収納課で一元化して滞納処分を行うことにしている。

#### 契約関連

Q 地元中小企業や地場産業の育成で、県は受注機会の増大による地域産業の活性化に関する条例を制定したが、市は条例制定の考えはないか。

A 市内業者育成は基本と考える。新年度から窓口を商工振興課とし、契約部分、物品部分など内部協議して体制づくりを考える。

#### 食のまちづくり・食育関連

Q 食のまちづくり推進事業のリレートークは、シリーズパス方式を二十年度も行うのか。固定した市民のみとならないか。意識啓発にラジオ等活用できないか。教材用DVDを作成するなど教育委員会と連携できないか。

A シリーズパスは、全講演を聞くことで食の循環を理解してもらう観点から始めた。入場整理券がない場合は、空きがあれば臨機応変に対応する。ラジオの活用は、講演の著作権が関係するが、可能な限り対応する。テレビ制作は早い時期に行い、DVDは学校等の教材としていきたい。

### 第三セクター関係

#### (財)新発田市まちづくり振興公社

Q 公共施設の指定管理業務と観光振興事業受託業務の諸問題について

A 指定管理業務は赤字はないが、観光振興事業は赤字である。観光には投資が必要である。行政が主体でないと出来ないと思う。やりたい企画だから予算が欲しいと交渉できるシステムであれば、もう少しやれることがあると考えている。

#### (財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q 会員見込みと会費値上げについて  
A 現在の会員数は約四千四百人。二十三年度に補助金がなくなり完全自立化には七千人が必要。隣接市町等と検討している。

#### (株)エフエムしばた

Q 緊急告知エフエムラジオ放送について  
A 通常番組を災害放送に切り替える緊急災害放送を取り組んできた。緊急告知エフエムラジオの導入で、強制的にラジオのスイッチを入れ、緊急情報を提供できる。システムをフルに活用して緊急情報の提供を進めていきたい。

#### (株)月岡開発

Q カリオン文化館、カリオンホールの活用について  
A ホールは結婚式以外にも目を向けた。五月オープン予定の足湯、人力車等を新しい月岡開発の事業として取り組んでいきたい。

#### (株)紫雲寺記念館

Q 紫雲の郷の食堂部門と割引サービスについて  
A 集客につながる企画やPRをどんどんやっていきたい。

#### 紫雲寺風力発電(株)

Q 発電設備、コストに関して事業継続の見通しは  
A 地球温暖化対策で風力発電は評価されるが、コスト的には運営が厳しい。上越市や佐渡市では、風車を撤去している。

# 社会文教常任委員会関係

## 国体関連

Q 国体のラグビー、サッカーの会場となる中央公園広場の工事は、九月完成でプレ大会には間に合わないのか。

A 整備完了は九月までを予定している。当初、単独事業を予定していたが、年度途中でまちづくり交付金の対象となり国の補助で事業が可能となったため、事業採択と工事契約に時間を要した。ラグビーのプレ大会は、六月開催予定であるが、代替会場として五十公野陸上競技場、サンスポーツランドしばた、豊浦地区の多目的グラウンドの三会場運営する予定である。十月にサッカーのプレ大会を予定しているが、中央公園で整備中の芝生広場を使用する予定である。



中央公園芝生広場では工事が進んでいます

## 交通安全対策関連

Q 交通安全指導員報酬の掲載があるが、誰がどのような活動をするのか。

A 交通指導員の報酬は、一回三千五百円で、会場までの費用弁償千五百円を加え合計五千円である。小中学校や高齢者向けの交通安全教室がある。十九年度で合計約百五十回の交通安全の意識啓発を行っている。

## 教育施設関連

Q 紫雲寺中学校の改築が新年度から始まるが、今後のスケジュールは。

A 平成二十年度、二十一年度は校舎建設工事、二十一年度は屋内体育館の建設工事を行う。二十二年度は、既存校舎の取り壊し、グラウンド整備等を計画している。

## 生涯学習施設関連

Q 公共施設の電子申請予約で、高齢者にはインターネットは使い難く、予約できなくなることはないのか。

A インターネットによる電子予約は、可能な施設から順次進めるが、従来の申請用紙を使った方法は、廃止しない。予約方法の選択肢を広げるもので、電子申請は、電話予約と同様に仮申請であり、申請書の提出により本申請となる。申請が重なった場合は、話し合いや抽選で確定させる。公平性を原則とする。

## 駐車場事業関係

Q 中央パークینگは、一階部分は月極利用者ばかりで本来の目的が果たせていない。老朽化が著しく、地震等の不安があるが、取り壊す予定は。

A 商店街の勤務者が定期利用している。まちづくりの観点からも活用方法の検討を要すると考えている。

# 建設常任委員会関係

## 橋梁維持管理関連

Q 国でも橋の耐久性を調査する動向があるが、市には計画があるのか。

A 国の方針では日常点検により修繕し、計画的な架け替えを行うことでの支出抑制を目標とする。市町村では、平成26年度以降での改修を前提に、前の年までに修繕計画を策定し、計画を基礎に補助される。新年度は台帳上の調査を行い、21年度以降に計画策定を考えたい。

## アスベスト対策関連

Q 市民文化会館を休館してアスベスト除去工事を行うとあるが、市内全体での除去対象箇所数は。

A 平成20年度と翌年度で市民文化会館の除去工事に取り組む。昨年4月の広報紙で14対象施設を掲載した。17年度から取り組み、市民文化会館の他に7施設が残る。早急に除去を進め、22年度までに完了したい。

## 新発田駅前整備事業関連

Q 新発田駅前の「憩いの広場」では、舗装工事とあるが何に利用する予定なのか。

A 今後、検討委員会や議会での検討内容を受け、整備計画を立てるが、平成20年度は簡易的な舗装を施して、利用方法も検討のうえ暫定利用を行いたい。駅前交番の県工事も20年度にあると聞いており、一部を作業に使うようになると思われる。

# 産業経済常任委員会関係

## 放牧場関連

Q 板山放牧場は、平成16年度に放牧を廃止しているが、新たに畑作試験を提案している。今後の見通しは。

A 板山放牧場は、収支面から放牧場のあり方を検討している。その中で、福祉関係や観光拠点、健康づくりに活用できないかと模索していた。まだ、結論は出ないが、先年度から畑作の試験を始めたところ。牧草地は酪農家に管理をお願いし、牧草生産の一部に畑作物の試験をしている。大切な市の財産であり、課題を整理して外部からも意見を聞きたい。

## 県営湛水防除事業関連

Q 湛水防除事業東部地区関連の予算は、下新保の排水機場だけであるが、あと何年で完成するのか。

A 平成15年度に採択され、19年度での進捗率は7パーセントである。災害関連の事業のため、中越沖地震などで県の予算が思うように付かない。総事業費約36億円であるが、完了目標は見えない状況である。山王導水路は、採択に向けて努力したい。

## 月岡温泉周辺施設関連

Q カリオンパークの遊歩道整備とあるが、どこを整備するのか。また、足湯と関連付けての整備なのか。

A カリオンタワー奥の右側部分で、草が繁茂し歩道として危険であるため、管理しやすく整備するもの。健康づくり大学での利活用や5月オープン足湯広場を訪れる客にも足を運んでもらえるようにしたい。

# 市長への総括質疑

## 商工会への補助金のあり方について

Q 合併によって市内に三つの商工会があるが、そこに約千六百万円の補助金が出されている。平成十六年に商工会法が改正され、国の制度も整えられてきている。商工会または商工会議所等が、自由に統合、合併できること、商工会の独自性発揮、聖籠を含めた広域連携など、見直しが必要である。補助金以外の支援など市の考えは。

A 市は補助金の見直しを行っているところで、商工会においても単なる補助金ではいけない。自ら行う事業を選別して行う。国の補助制度にも事業によって様々なメニューが備わっている。そうした中で、事業を精査し、会員会費でどうしても足りない事業にあつてはじめて市に支援を求めざるべきである。

これがこれからの商工会のあり方であると、何度も繰返し商工会や市の関係部署に話している。

## 下水道工事談合事件について

Q これまで市は、工事入札に関し、競争性、透明性の確保、品質の向上、不正行為の防止のため、平成十五年度から入札制度改革を行ってきた。残念ながら今回の談合事件は、入札制度改革に取り組んでいる中での出来事である。再発防止のためには、徹底的な検証手段が求められる。

市長の決意はどうか。また、市の調査委員会を立ち上げ、真相究明を厳正に調査すると述べているが、具体的な内容や進展はどうなっているのか。

A 談合問題については、大変重く受け止めている。談合を起こした業者への指名停止期間も当初八カ月とあったものを差し戻して十カ月とした。こう

した強い決意を持って事に当たっている。

調査委員会については、下水道工事入札談合事件調査委員会の名称で、委員長に大山副市長を据え、工事設計や入札事務に関係のない部署の部長をメンバーとして三月二十五日に立ち上げる。発注計画書、設計図書、予定価格の作成等の事実関係と経過を押さえるところから始めたい。

再発防止については、現在の入札制度を、もう一度見直しをする前提であり、調査委員会の報告等を踏まえ、再度、入札制度の改革に着手したい。

## 支所の組織体制について

Q 現在ある三支所は、新生新発田市が誕生して以来、旧町村部を中心に市民へのサービスで一定の役割を担い、市中心部との地域格差が生じないよう努力されてきたと理解している。新年度から支所の組織体制が縮小されることは、合併の趣旨からもある程度やむを得ないと理解するが、所得税の申告などかなりの利用があつたが、二十一年度からは申告を受け付けないと聞くと、引き続き行うことは出来ないのか。

A 各地域の方の不便を解消しなければならぬ問題である。地元の方々の声を聞きたいと思う。その上で担当部署と再協議し、最終決定を行いたい。しばらくの猶予を頂戴したい。

## 指定管理者制度について

Q 市内四十四施設が、指定管理者制度で運営されている。この指定管理者制度が、二順目を経過しようとしている。運営上の問題点がいくつかあると思

※平成二十年度の一般会計予算審査(20〜21ページ参照)の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑を行ったもの

われる。制度の実態を見直すべき時期ではないか。

A 公的施設の民間委託方針は、民間のノウハウを活かして、施設を利用する市民が満足し、喜んでもらう経営体質に切り替えなければならない。

この方針を基に、企画政策部内の政策監、政策専門員で検討させている。指定管理を受けている団体と話をしなければと思つている。その上で見直しを図っていききたい。

まちづくり振興公社を例に挙げれば、施設管理と観光事業をくつつけただけとの批判もある。同公社については、施設運営と観光振興は区別すべきとの考えで、合わせて見直しを指示してある。



### 一般会計予算審査特別委員会

(◎ 委員長 ○ 副委員長)

◎ 斎藤 明	○ 入倉 直作
◎ 宮村 幸男	○ 巖 昭夫
◎ 宮島 信人	○ 伊藤 久
◎ 本間 道治	○ 洪谷 正訓
◎ 稲垣 富士雄	○ 井畑 隆二
◎ 佐藤 武男	○ 加藤 和雄
◎ 比企 和雄	○ 渡部 良一
◎ 渡部 良一	○ 喜夫

日本共産党 佐藤 真澄

**反対**

灯油購入費助成金支給事業が、45.42パーセントと県内20市で最低だったこと。談合事件が発覚しない前に策定されたもので、積算の見直しが行われてもいい予算であることを指摘する。さらに、後期高齢者医療制度実施の内容が含まれていること。資格証交付など市民のいのちと健康を脅かす内容となっていること。子ども達の健やかな成長のための予算になっていないこと。農業や中小業者に光のあたらない予算編成であること等から反対する。



## 討 論

**賛成**

民主クラブ 宮野 昭平

景観条例制定とともに景観形成推進事業や支援事業の新規取組みは、長年の懸案であり高く評価する。

市単独事業の不妊治療助成は、少子化対策だけでなく妊娠、出産を望む方に元気を与える事業として賛意を表す。

しかし、駅のバリアフリー橋上化問題、県立病院跡地利用や老朽化が著しい市庁舎建設など、大事業が控えており引き続き自主財源確保、収納率向上や経費見直しなど健全財政に努めていただきたい。

**賛成**

政和会 森田 国昭

市長の3期目で「まちづくり総合計画」に基いての予算編成であり、人材育成に向けての努力が、市立保育園や新紫雲寺中学校の建設計画であり、保育園を民間に移譲するなど、民でできるものは民に任せる等、厳しい財政下の予算編成であった。

県立病院跡地や長年課題の市庁舎建設に明るい方向性が見えてきた。

行政、議会、市民ともに誇り高いまちづくりを目指し、市民目線を踏まえて予算執行に邁進して欲しい。とにかく結果を出すことである。

**賛成**

公明党 渡辺 喜夫

扶助費や医療費の伸びが大きく、財政調整基金8億円の繰入がある。旧県立病院跡地購入や駅の橋上化等は慎重に、そして、市役所建設は計画的な基金の積み立てを強く求める。「食と農の資源循環型社会づくり」と「食とみどりの新発田っ子プラン推進事業」は食の循環とともに教育的視点が高く評価できる。市の合計特殊出生率は1.3人と低く、妊産婦無料検診回数のさらなる拡大を望む。新規の「すこやか育児支援事業」「不妊治療費の助成」は高く評価。

**賛成**

新政会 中村 功

「地方再生対策費」により、地域活性化が図られることと会派会長の代表質問の前向きな答弁に期待をしている。

新年度における事務事業は重要な課題ばかりであり、職員の皆さんに頑張っていただきたい。

談合事件の一日も早い事件解決と再発防止に向けた取り組みを望むとともに、地元業者や地場産業の育成にも配慮しながら、制度改善に取り組んでいただくよう要望し新政会の賛成の討論とする。

**賛成**

無所属クラブ 渋谷 正訓

財政面は、健全化に向けた行政運営に努力する予算案と判断。また、「市民参加」による共創を基本に推進策を行うと判断し評価する。

しかし、市債残高が今後も拡大し、公債費償還金が多くなるので、特にハード事業は計画的な事業執行を強く求める。

「食の循環」「食のまちづくり」「食とみどりの新発田っ子プラン」の推進は、しっかりした受入体制が必要。より良い保育実現に職員体制の充実を強く求める。重点施策は、市民との議論と市民参画を基本に。

**賛成**

清友会 比企 広正

市民起点の行政経営を推進するために「共創」の理念に基づき、限られた財源にメリハリを付けた重点的・効率的な予算付けである。2年目を迎えた「日本語教育推進事業」は新発田市らしい独自の日本語教育を実施し、子ども達の明るい未来のために、助け合い、思いやりの心に満ちたまちづくりを目指していただきたい。

最後に、紫雲寺地区の皆様が待ち望んだ紫雲寺中学校の改築工事に着手する。地域に愛される安心で安全な施設を願い賛成とする。

# 総務常任委員会

委員長 渋谷 恒介

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案15件、審査の結果、請願1件、陳情5件は不採択とし、他議案は可決すべきものとしました。

「新庁舎建設」と「行政の綱紀粛正」に関する審議内容について報告します。

## ■新庁舎建設について（執行部の説明を報告します）

「新庁舎建設は、現庁舎が築四十年経ち老朽化している点、合併後職員が増え手狭であること、庁舎や部課が分散し不便であること、地震等の災害時の拠点施設としての位置付けから、次の年度の検討課題となった。庁舎建設基金十三億七千万円（十八年度末）は、決算で剰余金が出たときに積んできた。総事業費も場所も決まっていない現段階では、年度末で剰余金を積んでいくということである。しかし、櫛形山脈活断層、月岡活断層を抱える市としては、出来るだけ早く結論を出していきたい」との説明がありました。

## ■行政の綱紀粛正について

ハガキによる小学校入学通知案内書の配慮不足に関する陳情は、「個人情報保護条例からすれば配慮すべき点が欠けていたが、教育委員会が次年度から改善の方向で検討している」とのことから、調査委員会の必要はないとしました。

条例の改正不備による退職手当支給条例の修正議案は、行政の重大な職務違反です。財務上の実害はありませんが、法制執務に関しては、市の最高規範を精査するという職務を再認識すべきと考えます。

いずれも徹底した原因究明と綱紀粛正を求めました。



# 審査状況

## 社会文教常任委員会

委員長 佐藤 武男

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案31件、審査の結果、陳情1件は不採択とし、他議案は可決すべきものとしました。

社会文教常任委員会所管分の審査状況の一部を紹介します。

陳情第17号、後期高齢者医療制度の中止を求める陳情は、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

### ■後期高齢者制度の中止を求める陳情に対する執行部の意見、委員の賛成、反対討論について

「現行制度は、公費50%、現役世代負担50%で賄う仕組みとなっている。現役世代の負担感が大きく、少子高齢化、団塊の世代の高齢化が進む中、医療費の増大は避けられない。高齢者の医療費の増大に対応して国民皆保険制度を維持していくためには、現役世代と高齢者世代の負担により、社会全体で支えあう公平で維持可能な後期高齢者医療制度は、ますます重要不可欠になると考えます」と執行部の説明がありました。

「75歳以上の人から終身保険料を徴収する制度であり、納付出来なければ保険証を取り上げ、医療費の全額負担を強いる過酷な制度であり賛成」「国民皆保険制度を維持していくために反対」「国民皆保険制度をしっかりと支え、75歳以上の高齢者の医療サービスを行うことになっている。医療制度を支えるためにも、中止を求める陳情には反対」等々の反対意見がありました。

# 産業経済常任委員会

委員長 長谷川 健吉

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案10件、審査の結果、請願1件、陳情1件は不採択とし、他議案は可決すべきものとなりました。

産業経済常任委員会所管分の審査状況の一部を紹介します。

## ■一般会計補正予算について

今回の補正予算は、19年度の最終審査となります。この度は、商工振興制度融資支援事業費や農林振興費で減額補正の審査となり、計画時の予算と実施金額との差額は、どのような理由かとの質問が続きました。「制度融資については、17年度は142件で約6億9千万円、18年度が112件で6億2千万円、今年度2月末が108件で4億9千万円となり昨年度より下回るため減額。農林振興費では園芸生産拡大事業での農家へのリース設備や設備購入費では見積り合せや入札で実施金額が決まり減額となった」と説明がありました。現実合った計画をしっかりと立て今後も上手な買い物に努力して行きましょう。

## ■農業集落排水事業特別会計補正予算について

次に農業集落排水事業の補正予算審査を紹介します。農業集落排水事業の進捗状況についての質問に、「この事業の処理区は計画で24処理区あり、そのうち供用開始している処理場が11地区、事業中が3地区、残りが10地区であり、合併により今後公共下水道事業とのつなぎ替え等、総合的見直しを現在行っている」と説明がありました。なお、供用開始している11処理区の使用接続率は94.7パーセントとなっています。



# 常任委員会

## 建設常任委員会

委員長 井畑 隆二

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案15件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

## ■建設常任委員会所管分の審査状況の一部を紹介します。

■下水道工事に係る入札談合事件について  
当市における下水道工事入札をめぐる談合疑惑については、下水道工事に関する事項が建設常任委員会所管となるため、今回の談合疑惑について、執行部より説明を受けました。

執行部より「二月上旬下水道課幹部職員が任意の事情聴取を受けたと報告があった。捜査に出来るだけ協力するよう指示してある。市では透明性確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保、不正な行為の排除の四つを目的にして入札制度改革に鋭意取り組んできた」との説明がありました。

今回の談合事件を市政のトップを担う副市長がどう認識し、今後の対応はどうかとの質疑に「今後の対応は、法律に定められた要綱により対応していく。制度改革全体は四つの目的を掲げてやっていく。入札監視委員会の意見も聞きながら進めたい。このような事案が発生しないよう制度改革に取り組んでいくことを決意している」との答弁がありました。

# ホームページで 市議会を知ろう ～議会をより身近に～



市議会では、より市民に身近で開かれた議会を目指し情報公開を進めるために、定期的に招集される定例会（2月・6月・9月・12月の年4回。ただし、委員会は除く）と必要に応じて開かれる臨時会の会議録をホームページで公開しています。

会議録は、各常任委員会で付託され審議された結果や議員が市の行政全般にわたって市長や教育長へ質問した内容や答弁が記録されています。検索はキーワードや会議の種類、発言者などいくつかの条件を指定することで、知りたい箇所を簡単に検索し閲覧することができます。

操作方法は下記の通りです。より市議会を知るため、身近に感じていただくためにご利用ください。

## ★ 閲覧の操作内容：市ホームページの左端の市議会から進んでください

### ① 閲覧をしたい場合



本会議の種類、表示順を指定してください。日名をクリックすると発言内容が表示されます。

### ② 簡易検索をしたい場合



発言者や会議の種類（本会議・臨時会）や検索したい文字を入力することで検索できます

### ③ 詳細検索をしたい場合



キーワード、会議、発言者などを指定することで検索できます。簡易検索よりピンポイントで閲覧することができます。

※詳細な操作方法については、「ヘルプ機能」をクリックしてください



### 検索・閲覧できる会議録

定例会：平成15年6月～平成19年12月  
臨時会：平成15年5月～平成19年12月

会議録は市立図書館や市生涯学習センターに設置されています。どうぞ、ご覧ください



# 請願・陳情の処理経過及び結果（平成19年12月21日現在）

件名	要望内容	処理経過及び結果
美術館の設置に関する請願 （採択 19年12月定例会）	市内に美術館の設置を求める。	平成14年に市民文化会館内に収蔵庫を設置した。その後、継続して実施してきた美術品調査及び収集の成果を広く市民に公開するため、18年度から3年計画で所蔵する美術品の展示会開催を計画しており20年度には第3回の展示会を計画している。また、寄贈等により収集した美術品を適切な環境下で保管するため豊浦支所旧議場を新たに美術品収蔵庫として改修した。美術館の建設は財源確保、博物館・資料館建設との関連性等を踏まえ、美術関係団体、市民の意見を聴いて対応したい。
旧勤労青年ホーム跡地活用に関する陳情書 （採択 18年9月定例会）	地震・火災・災害時の住民の避難場所、子どもが遊び、親子で憩う場所として小公園（軽運動場）の整備を求める。	現在、解体工事中であり工事終了後、暫定利用も含めて地元と協議することとしている。「集会場建設の陳情書」が取り下げられ、売却を保留し、一部を暫定的にゲートボール場敷地として地元老人クラブに貸し出している。
ナカシヨク上中山農場の悪臭・汚水排水改善を含む強い行政指導を求める陳情書 （採択 19年3月定例会）	農場からの悪臭は和解決項6の賃貸契約解除の条件を満たしている状態であり、直ちに防止条例第4条により、強い指導を求める。	平成19年4月からは、事業者からの申出により、防疫対策で畜産環境対策指導チームによる経過観察を控えており農場内の状況把握が出来ていない状況である。悪臭改善のためにも悪臭の発生とその原因について情報を把握する必要がある。経過観察の再開に向け関係機関及び事業者と協議している。市としては、公害防止協定に基づき事業者に対して臭気発生原因等の報告を求めている。敷地境界で悪臭防止法の規制基準を度々超過している事実、地域住民の生活環境が損なわれている状況を鑑み、悪臭防止法に基づき厳正に対応する。
公共用財産（水路）の不許可処分堅持を求める陳情書 （採択 19年6月定例会）	農場からの悪臭は一向に改善の方向に向かわない。今までの方向を変更することなく議会として改めて「不許可処分の堅持」を求める。	平成18年2月15日付けて株式会社ナカシヨクから申請のあった公共用財産使用許可申請については「不許可」と決定し、平成19年5月11日付けで申請者に通知している。

# 議会トピック

## 阿賀北四市議会が合同研修 「議会人の美しさとは」

平成十九年度の阿賀北四市議会議長会連絡協議会が二月四日当日市で開催され、県の市議会議長会提出議案を協議しました。

その後、元新発田市収入役で東京工業大学名誉教授の宮坂啓象氏を講師に迎え、「議会人に求められる真の美しさとは」と題し講演を行いました。

この講演の中で、宮坂氏は「なぜ美しさが大切なのか」を熱く語りました。政治家の言葉や行動は「美しさ」「醜さ」を尺度として律すべきであるとし、すなわち行動の基準は「美しいことをする」ことであり、「醜いことはしない」ことであるとの話がありました。そして政治家の美しさの基本は「志」であり、政治家の志とは、真の「公益」が何であるかを考え、それを実現するために力を尽くすという意思のことであるとも話されました。

参加した議員は自分の所信・見識を鍛えることを再認識し研修を終了しました。



## 議場でスウィングジャズが響く



場に入り切れなかった約90人が映像で楽しみました。

訪れた観客は「ステージと観客が近く臨場感があった。普段は入れない議場で貴重な体験でした」と話していました。

こうしたコンサートを通じ、私たち議員の主たる活動の場とも言える議場の雰囲気も少しでも伝えられ、市議会を身近に感じてもらえればと思います。また、演奏会だけでなく、定例会（本会議）にも多くの方が議会傍聴に足を運んでいただけることを期待しています。

3月30日に当市議会の議場において初めてコンサートが催されました。演奏したのは、60年以上の伝統を誇る県立新発田高等学校ブラスバンド部47人で、高校で県内唯一のジャズバンドです。「IN THE MOOD」「SING.SING.SING」などアンコールも含め11曲を披露。

普段は議員や市長が議論を交わす演壇側をステージとして、議長席を背に次々と曲を奏でました。そして、議員席や傍聴席に座った100人も観客が演奏に耳を傾けました。また、庁舎1階の議場モニター前では、議

## 本市議会展行政視察状況 (2月～3月)

- ① 視察先
- ② 視察内容

### ☆ 議会活性化勉強会

- ① 会津若松市  
(議長、正副常任委員長)
- ② 議会制度改革

## 編集後記

新発田市で初の開会となった二月定例会は、平成の大合併後、旧豊浦町とは五年、旧紫雲寺町・加治川村とは三年を経て、節目の年と思います。今定例会は会派代表質問で五名、一般質問で十五名と活発な質疑がなされました。

新発田市においても、長びく不況の下、厳しい財政運営の中で、新発田駅周辺整備事業や県立新発田病院跡地の活用問題等々、多くの課題が残されている中、「景観条例」や、福祉・教育・農業問題等々、新たに取り組んで行く予算となりました。

私ども、議会としては、厳しくチェック機能を発揮しつつも、これからの新発田市のさらなる発展のために、行政側と共にがんばる所存でありますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。  
(文責 編集委員 星野幸雄)

## 編集委員

委員長	本間道治
副委員長	高橋幸子
委員	五十嵐嵐
委員	稲垣富雄
委員	星野幸雄
委員	斎藤明人
委員	宮島信昭
委員	巖高正昭
委員	高野平澄
委員	宮野真澄
委員	佐藤